

# 令和8年第1回定例会

( 初 日 )

令和8年3月3日



令和8年第1回平川市議会定例会議事日程（第1号）

○議事日程（第1号）令和8年3月3日（火）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 弘前地区環境整備事務組合議会議員の選挙
- 第5 議案上程及び提案理由説明
- 第6 予算特別委員会の設置及び委員長・副委員長の選任
- 第7 議案第4号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第8 議案第5号 平川市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例案  
議案第6号 平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例案  
議案第7号 平川市防災行政無線施設設置条例の一部を改正する条例案  
議案第8号 平川市総合計画審議会条例の一部を改正する条例案  
議案第9号 平川市運動施設条例の一部を改正する条例案  
議案第10号 平川市道路法施行条例の一部を改正する条例案  
議案第11号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例案  
議案第12号 平川市過疎地域持続的発展計画の策定について  
議案第13号 東部辺地総合整備計画の策定について  
議案第14号 久吉辺地総合整備計画の策定について  
議案第15号 平川市尾崎財産区有財産の無償貸付けについて  
議案第39号 令和7年度平川市一般会計補正予算（第7号）案  
議案第40号 令和7年度平川市介護保険特別会計補正予算（第3号）案  
議案第41号 令和7年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案  
議案第42号 令和7年度平川市吹上・高畑財産区一般会計補正予算（第1号）案
- 第9 議案第16号 令和8年度平川市一般会計予算案  
議案第17号 令和8年度平川市国民健康保険特別会計予算案  
議案第18号 令和8年度平川市介護保険特別会計予算案  
議案第19号 令和8年度平川市後期高齢者医療特別会計予算案  
議案第20号 令和8年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計予算案  
議案第21号 令和8年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計予算案  
議案第22号 令和8年度平川市水道事業会計予算案  
議案第23号 令和8年度平川市下水道事業会計予算案  
議案第24号 令和8年度平川市尾崎財産区一般会計予算案  
議案第25号 令和8年度平川市新屋財産区一般会計予算案  
議案第26号 令和8年度平川市町居財産区一般会計予算案

- 議案第 27 号 令和 8 年度平川市広船財産区一般会計予算案
- 議案第 28 号 令和 8 年度平川市小和森財産区一般会計予算案
- 議案第 29 号 令和 8 年度平川市大坊財産区一般会計予算案
- 議案第 30 号 令和 8 年度平川市石郷財産区一般会計予算案
- 議案第 31 号 令和 8 年度平川市岩館財産区一般会計予算案
- 議案第 32 号 令和 8 年度平川市新尾崎財産区一般会計予算案
- 議案第 33 号 令和 8 年度平川市新館財産区一般会計予算案
- 議案第 34 号 令和 8 年度平川市沖館財産区一般会計予算案
- 議案第 35 号 令和 8 年度平川市葛川財産区一般会計予算案
- 議案第 36 号 令和 8 年度平川市吹上・高畑財産区一般会計予算案
- 議案第 37 号 令和 8 年度平川市原田財産区一般会計予算案
- 議案第 38 号 令和 8 年度平川市碓ヶ関財産区一般会計予算案

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（15名）

- 1 番 水 木 悟 志
- 2 番 葛 西 厚 平
- 3 番 小 野 誠
- 5 番 葛 西 勇 人
- 6 番 山 谷 洋 朗
- 7 番 中 畑 一二美
- 8 番 石 田 昭 弘
- 9 番 石 田 隆 芳
- 10 番 工 藤 秀 一
- 11 番 福 士 稔
- 12 番 佐 藤 保
- 13 番 原 田 淳
- 14 番 桑 田 公 憲
- 15 番 齋 藤 剛
- 16 番 齋 藤 律 子

○欠席議員（1名）

- 4 番 北 山 弘 光

○地方自治法第121条による出席者

- |   |     |         |
|---|-----|---------|
| 市 | 長   | 工 藤 貴 弘 |
| 副 | 市 長 | 對 馬 謙 二 |
| 教 | 育 長 | 須々田 孝 聖 |

選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	今 井 龍 美
代表監査委員	鳴 海 和 正
総務部長	對 馬 一 俊
財政部長	一 戸 昭 彦
市民生活部長	小 野 生 子
健康福祉部長	佐 藤 崇
経済部長	田 中 純
建設部長	中 江 貴 之
教育委員会事務局長	工 藤 伸 吾
平川診療所事務長	齋 藤 恒 一
会計管理者	古 川 聡 子
農業委員会事務局長	中 畑 高 稔
選挙管理委員会事務局長	齋 藤 篤 也
監査委員事務局長	長 濱 貴 弘

○出席事務局職員

事務局 長	今 井 匡 己
総務議事係 長	柴 田 真 紀
主 査	廣 瀬 陽 史

**○議長（石田隆芳議員）** 会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛にお願いします。また、議場内での体調管理のための水分補給を許可しておりますので、御了承願います。本定例会の開会中、報道関係及び議会広報のため、議場内において撮影をすることを許可しておりますので御了承願います。

4番、北山弘光議員より、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。

本日の出席議員は15名で、定足数に達しております。

ただいまから、令和8年第1回平川市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番、小野 誠議員及び5番、葛西勇人議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

去る2月25日、議会運営委員会を開催し、会期について協議したところ、配付した会期日程表（案）のとおり、会期は本日から3月23日までの21日間に決定されました。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月23日までの21日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（石田隆芳議員）** 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月23日までの21日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

令和7年第4回定例会以降の議会の諸般事項報告書、市政公明から提出された議員研修視察報告書、議会運営委員会委員長より提出された申し合わせ事項、陳情第1号臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情、陳情第2号mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情書、意見要望第1号医師法第19条（応招義務）違反および組織的な診療拒否による、「平川市国民健康保険平川診療所」の即時廃止を求める要望書、市長より提出された議案第4号から議案第42号の計39件、監査委員より提出された令和7年10月分から12月分までの例月出納検査報告書、定期監査の結果報告について、財政援助団体等監査の結果報告について3件。全てタブレットに掲載しておりますので、御精読願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4、弘前地区環境整備事務組合議会議員の選挙を議題とします。

弘前地区環境整備事務組合同規約第6条第2号の規定により、議員を互選されたい旨、同管理者から通知がありましたので選挙を行います。

お諮りします。

弘前地区環境整備事務組合議会議員1名の選挙の方法については、地方自治法第118条

第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、選挙方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

弘前地区環境整備事務組合議会議員に、北山弘光議員を指名します。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました北山弘光議員が、弘前地区環境整備事務組合議会議員に当選されました。

ただいま、弘前地区環境整備事務組合議会議員に当選されました北山弘光議員が会議を欠席しておりますので、就任の意思の確認のため暫時休憩します。

午前10時12分 休憩

午前10時13分 再開

○議長(石田隆芳議員) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま休憩中に、先ほど当選されました北山弘光議員に対し、電話により当選の告知をいたしましたところ、これを承諾する旨の回答がありましたので、御報告いたします。

日程第5、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第4号人権擁護委員候補者の推選についてから議案第42号令和7年度平川市吹上・高畑財産区一般会計補正予算(第1号)案までの39件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

○市長(工藤貴弘) おはようございます。本日、令和8年第1回平川市議会定例会の開会に当たり、令和8年度の市政運営に臨む所信の一端を述べさせていただきます。

私は、このたびの市長選挙におきまして、多くの市民の皆様方から温かい御支援、御指示を賜り、市政を担わせていただくことになりました。市民の皆様から頂いた信頼と期待をしっかりと受け止め、今後はその負託に応えるため、全力で職務に当たる決意であります。

議員各位並びに市民の皆様のお理解と御協力をお願い申し上げたいと存じます。

さて、人口減少や少子高齢化の波は、穏やかになるどころか予想を超え、加速している状況にあります。地方自治体にとって避けて通れない現実であり、リーダーが勇気と責任を抱き、市民の皆様との対話を重ね、この大きな課題に正面から向き合わなければ10年先、20年先の平川市の未来を見いだすことはできません。

しかし同時に、これらの課題は、私たちが未来を再設計し、新たな価値を創造するための大きなチャンスでもあります。

平賀町、尾上町、碓ヶ関村、2町1村が手を取り合い、平川市という一つのまちに生まれ変わってから、20年の年月が流れました。合併時に生まれた子供たちは、今や成人となり、既に社会人として活躍し、あるいは羽ばたくための自己研さんを積んでいます。

私は、夢や目標に向かって挑戦する若者たち、そしてこれから生まれてくる子供たちが、平川市で生まれ育ってよかったと実感できるように、市民の皆様や議員の皆様と協働し、山積する諸課題に対して積極果敢に取り組んでまいります。

「切り拓く、平川のミライ」。このフレーズを基に、私が公約に掲げた次の4つの柱について、実現のための具体的な方針を御説明申し上げます。「産業」にミライを、「魅力」に光を。命と暮らしを守る「安心」の進化。ミライを拓く、「人」と「学び」への投資。誰もが「住みたい」、便利と快適を叶える地域づくり。

まず1つ目は、産業の振興であります。

2025年、人口規模の大きい団塊の世代の全ての人々が75歳以上の後期高齢者に達しました。2040年には、第2次ベビーブームに誕生した団塊ジュニア世代が65歳以上となり、現役世代の減少なども相まって、高齢化率はさらに上昇を続け、その後、我が国の高齢者人口がピークを迎えることが予想されているところであります。人口減少や少子高齢化は加速的に進行し、当市においても、今や人口は3万人を下回る状況にあります。

子供は地域の宝、私たち大人の希望、そして平川市の未来そのものです。その次代を担う子供たちに多様な選択肢を示すためには、しっかりとした働く場所があり、住みたいと思えるまちであり、子育てしやすい環境が整っていることが必要であります。

そのため、雇用創出のための企業誘致戦略プランや中心市街地のにぎわい再生に向けた平賀駅周辺まちづくり基本構想の策定を積極的に進めることとします。また、食・農・観の活性化拠点整備に係る基本計画も並行して取り組むこととし、それぞれの進行過程では市民ワークショップなどを実施しながら、スピード感を失することなく平川市の未来戦略を築いてまいります。

また、当市の基幹産業である農業は、ほかの産業と同様、人材不足や後継者不足が大きな課題となっております。そのような中でも、生産者の皆様は努力を絶やさず、自ら研さんを積み、その営農活動に取り組んでおります。複数の作目では、価格が堅調に推移していますが、昨今の気象変動など生産者の努力では対応できない困難なことが起こる場合もあります。国や県としっかりと連携しながら、持続可能で力強い経営を支援してまいります。

次に2つ目として、安全・安心と健康の推進についてであります。

自然災害が激甚化、頻発している中で、防災力の向上は不可欠であります。ひらかわドリームアリーナ、そして本庁舎、第2庁舎の完成は、災害への対応をより迅速かつ強固なものとししました。さらなる強化として、自助・共助の力の向上と避難所運営の強化、

防災情報の伝達改善など、ハード・ソフト両面から取り組み、市民の皆様の生命と財産を守ってまいります。

昨年、全国的な社会問題となったツキノワグマなどの鳥獣被害対策では、緊急銃猟に対応したマニュアルを県内でもいち早く作成しました。しかし、他自治体で見られるように、頻繁に市街地に出没することが、今後起こらないとも限りません。そのため、県や隣接自治体と協力しながら野生大型獣による人身被害を発生させない、安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。

健康分野につきましては、平均寿命が全国において下位であることから、健康意識の向上や市民の皆様が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、様々な機関や団体と連携し、健康長寿のまちを目指してまいります。

3つ目として、子供の育成であります。

私はこれまでに、我が子はもちろんのこと、多くの子供たちと触れ合ってきました。小さな体に大きな希望を抱いて、夢に向かって懸命に走る子供たちがいる一方で、障害児だけでなく日々の生活や学習する上で困難を抱える子供たちがいます。そして子供たちだけでなく、その保護者も肩身の狭い思いをしている状況を見聞きすることがありました。そのため、学習支援員等の増員によって学習意欲や学力の向上を図るとともに、特別支援教育支援員の大幅な増員と放課後児童クラブの体制強化によって、困難を抱える子供たちが、伸び伸びと学校生活や放課後を過ごすための環境整備を図り、子供とその保護者が笑顔で暮らしていけるまちを実現してまいります。

本年は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポが開催され、当市においてもウエイトリフティングやグラウンド・ゴルフなどの競技が実施されます。49年ぶりに青森県で開催される国スポを、さらなるスポーツ振興の機会と捉え、多くの市民の皆様が観戦に訪れ、関心を持ち、感動を得られる大会となるよう、しっかりと準備を進めてまいります。

また、市内各地の運動施設では、様々なスポーツが幅広い年齢層で行われ、毎年のように全国大会などの大舞台に出場する活躍が見られます。ひらかわドリームアリーナや陸上競技場、尾上野球場など、運動施設の充実とトップアスリートを招聘しての競技力向上に取り組んできた成果であるものと考えており、今後もスポーツ活動が活発に行われるよう、スポーツイベント等を積極的に実施してまいります。

4つ目として、住みたいと思えるまちづくりについてであります。

人口減少や高齢化は、地域コミュニティの希薄化を生み、住民同士の支え合いが崩れ、防犯や防災といった観点でも問題が顕在化することとなります。当市では、地域の課題に対して、地域自らで考え、解決していくことを目的に、地域運営組織の推進に注力してきました。市政運営には地域コミュニティは欠かすことができないものであり、これらが市内各地に波及するよう取り組んでまいります。

市民の皆様の手として、令和6年からスタートした「のらっさ」は、着実に利用が拡大している状況にあり、利便性は大幅に向上しました。高齢化が進む中において、地域公共交通が果たす役割は非常に重要であることから、さらなる利用促進を図ってまいります。

最後として、公約を実現していくためには、何といたっても市役所職員の力が不可欠であります。平川市役所は優秀な人材にあふれており、その能力をいかに発揮し

てもらうためにも、市長として、働きやすい職場環境づくりを積極的に取り組みます。それがたとえ、最初はさざ波のように小さな変化であっても、これまで変わることがないであろうと思われてきたことを変えていき、職員にとって働きがいがあり、そして市民の皆様にとっても暮らしやすさの向上に資する市役所となるようにブラッシュアップしてまいります。

これまで申し述べた方針や施策に加え、与えられた4年間の任期の中で、市民の皆様との対話と協働を通じて、公約の実現を図りながら、激しく変化する時代に即応できるよう、スピード感を持って市政運営に取り組んでまいります。

令和7年6月、政府において新たな地方創生の指針となる地方創生2.0基本構想が閣議決定されました。これは、人口減少などの現実から目をそらすことなく、強く、豊かで新しい・楽しい地方、日本の実現に向け取り組んでいくものであります。

私の公約を実現するための一丁目一番地は、平川市の未来戦略にあります。人口が減少する中でいかにして地域に合った未来を築けるか、広域連携や官民連携の中で適応策を講じることができるかが重要であるものと考えております。その先には、10年後も20年後も選ばれる平川市があることを疑わず、市の将来像である「あふれる笑顔 暮らし輝く 平川市」の実現に向け、全身全霊で市政運営に取り組んでまいる決意と覚悟であります。

議員各位並びに市民の皆様への御理解と御協力を重ねてお願い申し上げ、市長就任に当たっての所信表明とさせていただきます。

それでは、上程いたしました各議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと存じます。

議案第4号人権擁護委員候補者の推薦については、人権擁護委員の齋藤千恵子氏の任期が令和8年6月30日をもって満了となるので、再度、人権擁護委員として推薦いたしたく、議会の意見を求めるものであります。氏名、齋藤千恵子。住所、生年月日、略歴は議案記載のとおりでございます。

議案第5号平川市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例案及び議案第6号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例案は、国家公務員等の旅費に関する法律等の一部改正に伴い、旅費の支給額等を改めるものであります。

議案第7号平川市防災行政無線施設設置条例の一部を改正する条例案は、防災行政無線の大規模更新に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第8号平川市総合計画審議会条例の一部を改正する条例案は、平川市総合計画審議会に平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会等を統合するものであります。

議案第9号平川市運動施設条例の一部を改正する条例案は、令和7年度をもって尾上武道館を廃止するものであります。

議案第10号平川市道路法施行条例の一部を改正する条例案は、道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料の額を改めるものであります。

議案第11号督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例案は、市税等の納付環境の変化に対応するとともに、事務効率化を図るため、督促手数料を廃止するものであります。

議案第12号平川市過疎地域持続的発展計画の策定についてから議案第14号久吉辺地総

合整備計画の策定についてまでの議案は、それぞれの次期計画を新たに策定するもの  
あります。

議案第15号平川市尾崎財産区有財産の無償貸付けについては、市との間で締結してい  
る無償貸借契約について、貸付期間を更新するものであります。

議案第16号令和8年度平川市一般会計予算案については、歳入歳出予算の総額を210億  
円とするものであります。前年度比では3.6%、7億8,000万円の減となりました。新年  
度予算編成に当たっての考え方としては、第2次平川市長期総合プランの将来像「あふ  
れる笑顔 ぐらし輝く 平川市」の実現のため、プランに掲げる3つの基本目標を重点  
事項の基本とし、加えて第2期平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目的である人  
口減少対策のほか、自治体DXなどにも予算を重点配分しております。

それでは、当初予算の主な内容について申し上げます。

まず、歳入であります。1款市税では、全体で前年度比6.7%増となる27億5,839万  
7,000円を計上しております。

11款地方交付税のうち普通交付税につきましては、国の地方財政計画に基づき78億円  
を計上しております。また、特別交付税につきましては7億円を計上し、合計では前年  
度比6.3%増となる85億円を計上しております。

18款寄附金のうち、ふるさと納税につきましては、令和7年度の寄附額が好調に推移  
したことから、前年度比3億円増となる5億円を計上しております。

19款繰入金では、普通建設事業の財源として公共施設等整備基金から10億円繰入れす  
るほか、公債費の増加に対応するため市債管理基金から4億円、不足する財源調整のた  
め財政調整基金から4億1,700万円を繰入れすることとしております。

22款市債では、尾上分庁舎改修事業や碓ヶ関温泉会館大規模改修事業などの事業の完  
了により、全体では前年度比65.7%減となる9億7,450万円を計上しております。

次に、歳出であります。2款総務費では、尾上分庁舎改修事業や碓ヶ関温泉会館大  
規模改修事業の完了により、前年度比40%減の30億2,484万3,000円を計上して  
おります。このうち、10年先を見据えたまちづくりに向け、産業振興の促進、中心市街地活性化、  
雇用の場の創出など様々な課題解決に取り組むまちづくり戦略事業では7,374万4,000円  
を計上し、また、3月20日にオープンする図書交流施設「よみまる」の管理・運営費と  
して7,325万3,000円を計上しております。

全体予算の32.7%を占める3款民生費は、前年度比2%増の68億7,734万4,000円を計  
上しております。子育てしやすさナンバーワンのまちを目指し、第1子から保育料無料  
化を継続する費用などを計上しております。

4款衛生費では、前年度比2.6%減の13億1,358万9,000円を計上しております。この  
うち子ども医療費給付事業では、高校生年代までを助成対象として、事業費1億3,933万  
2,000円を計上しております。

6款農林水産業費は、前年度比15.3%増の9億9,853万7,000円を計上しております。

7款商工費では、平川ねふたまつりやイルミネーションプロムナードなどの費用を計  
上し、前年度比1%増の5億9,925万4,000円を計上しております。

8款土木費では、市道や側溝の整備、橋梁補修に係る費用などを計上し、前年度比13.2%  
減の13億8,069万9,000円としております。

9款消防費は、前年度比6.6%減の10億8,429万9,000円を計上しております。このうち、防災行政無線スピーカー更新事業として、1億1,926万9,000円を計上しております。

10款教育費は、前年度比63.6%増の24億4,776万3,000円を計上しております。このうち、金田小学校外構整備事業として3億2,996万3,000円、文化ホール舞台照明設備改修事業として2億1,589万6,000円を新規計上しております。また、小・中学校へ学習支援員等を配置する学力向上対策事業として8,955万5,000円を計上し、18名増の52名の配置を予定しております。学校給食費無償化事業につきましては、継続して実施してまいりたいと考えております。

12款公債費では、尾上分庁舎改修事業や碓ヶ関温泉会館大規模改修事業の償還開始などにより、前年度比12.3%増となる30億64万7,000円を計上しております。

以上が、令和8年度平川市一般会計予算案の主な内容であります。

議案第17号令和8年度平川市国民健康保険特別会計予算案から議案第38号令和8年度平川市碓ヶ関財産区一般会計予算案までの各会計予算案については、それぞれの会計の事業実施に係る経費等について措置したものであります。

議案第39号令和7年度平川市一般会計補正予算（第7号）案については、歳入歳出それぞれ4億5,906万3,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ235億3,359万8,000円とするものであります。

今回の補正の主な内容として、第1点目に、国の補正予算に伴う事業費として、生活保護費追加支給事業や橋梁補修事業等を計上したこと。第2点目に、御仮屋橋補修事業の継続費や国の補正予算に伴う事業等の繰越明許費を追加するなど、継続費・繰越明許費・地方債について所要の補正を行ったこと。第3点目には、歳入歳出の各款において、事業の完了などによる事業費の精査を行ったことなどであります。

まず、歳入であります。主に歳出事業と連動する特定財源の精査により所要の補正を行うものであります。

11款地方交付税では、普通交付税の追加交付により、2億7,728万2,000円を追加しております。

15款国庫支出金では、生活保護費追加支給2,700万円を新規計上し、橋梁補修事業1億4,324万円を追加したほか、各種事業費の精査により、総額2億1,370万2,000円を追加しております。

18款寄附金では、ふるさと納税を2億5,000万円追加しております。

19款繰入金では、今回の補正における財源調整として、市債管理基金繰入金7,321万9,000円、公共施設等整備基金繰入金3億9,963万3,000円を減額しております。

22款市債では、橋梁長寿命化事業9,350万円を追加したほか、各種事業費の精査により、総額5,880万円を追加しております。

次に、歳出の主なものでありますが、2款総務費では、ふるさと納税事業5,250万円を追加したほか、各種事業費の精査により、総額3,280万2,000円を追加しております。

3款民生費では、施設型給付費7,524万7,000円、最高裁判決への対応である生活保護費3,600万円など、総額2億6,179万7,000円を追加しております。

8款土木費では、橋梁や市道の維持補修、道路改良などの事業費精査や国補正による事業前倒しなどにより、総額1億6,551万5,000円を追加しております。

以上が、一般会計補正予算案の主な内容であります。

議案第40号令和7年度平川市介護保険特別会計補正予算（第3号）案については、歳入歳出それぞれ270万1,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ43億8,135万9,000円とするものであります。補正の主な内容は、地域支援事業交付金の精算に伴い、国県支出金等返還金を追加するものであります。

議案第41号令和7年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案については、歳入歳出それぞれ6,106万6,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ4億7,725万4,000円とするものであります。補正の内容は、県後期高齢者医療広域連合負担金を追加するものであります。

議案第42号令和7年度平川市吹上・高畑財産区一般会計補正予算（第1号）案については、送電線接近木の伐採補償料29万4,000円を追加するものであります。

以上が本日提出いたしました各議案の概要であります。細部につきましては、議事の進行に伴い御質問に応じ、本職をはじめ関係者からそれぞれ御説明申し上げたいと思っております。

議員の皆様には、慎重御審議の上、原案どおり御議決並びに御同意を賜りますようお願い申し上げます。議案の説明を終わらせていただきます。

（市長降壇）

**○議長（石田隆芳議員）** 以上で提案理由の説明は終わりました。

日程第6、予算特別委員会の設置及び委員長・副委員長の選任を議題とします。

本定例会に令和8年度の各会計の予算案が提案されましたので、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、予算案を審査することを目的に、全議員16人で構成する予算特別委員会を設置したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（石田隆芳議員）** 異議なしと認めます。

よって、全議員16人で構成する予算特別委員会を設置することに決定しました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、全議員を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（石田隆芳議員）** 異議なしと認めます。

よって、16人の全議員を予算特別委員会委員に選任することに決定しました。

次に、予算特別委員会の委員長及び副委員長の互選方法についてお諮りします。

会議規則第126条第5項の規定により、この場で議長より委員長、副委員長を指名推選により指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（石田隆芳議員）** 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長及び副委員長の選任方法は、議長より指名推選することに決定しました。

それでは、予算特別委員会の委員長に11番、福士 稔委員、副委員長に5番、葛西勇

人委員を指名します。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 異議なしと認め、委員全員の同意があったものとして、両氏を当選人とします。

予算特別委員会委員長、副委員長の就任承諾の挨拶を求めます。

初めに、福士 稔委員長、登壇願います。

(福士 稔予算特別委員会委員長登壇)

**○予算特別委員会委員長(福士 稔議員)** ただいま、予算特別委員会が設置され、委員長に選出いただきました、福士 稔でございます。

さて、令和8年度の当初予算案は、第2次平川市長期総合プランの将来像である「あふれる笑顔 くらし輝く 平川市」の実現のため、3つの基本目標を重点事項とし、第2期平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる人口減少対策、防災・減災対策などにも重点を置いた予算案となっております。

委員の皆様には、活発かつ建設的な議論を賜りますようお願い申し上げます。また、理事者側におかれましては、明快な答弁をお願いいたします。

限られた審査期間の中で、効率的に委員会が運営されますよう、委員各位の御理解と御協力をお願いいたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願ひいたします。

(福士 稔予算特別委員会委員長降壇)

**○議長(石田隆芳議員)** 次に、葛西勇人副委員長、登壇願います。

(葛西勇人予算特別委員会副委員長登壇)

**○予算特別委員会副委員長(葛西勇人議員)** おはようございます。ただいま、予算特別委員会副委員長に選出いただきました葛西勇人でございます。

今回は、工藤貴弘新市長になって、初めての予算特別委員会となります。

委員の皆様が慎重に審査ができるよう、福士 稔委員長を補佐し、円滑な議事進行に努めてまいりますので、皆様の御協力をよろしくお願ひいたします。

(葛西勇人予算特別委員会副委員長降壇)

**○議長(石田隆芳議員)** 日程第7、人事案件に入ります。

議案第4号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

議案第4号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 異議なしと認めます。

よって、直ちに審議することに決定しました。

議案第4号は人事案件につき、2月25日に開催された議会運営委員会において質疑、討論を省略し、直ちに採決することと申合せされました。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

議案第4号人権擁護委員候補者の推薦について採決します。

議案第4号について、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、同意することに決定しました。

日程第8、各常任委員会への議案付託に入ります。

提出議案目録及び委員会付託一覧表（案）について、タブレットに掲載しておりますので御参照願います。

議案第5号平川市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例案から議案第15号平川市尾崎財産区有財産の無償貸付けについて、及び議案第39号令和7年度平川市一般会計補正予算（第7号）案から議案第42号令和7年度平川市吹上・高畑財産区一般会計補正予算（第1号）案までの15件を一括議題とし、これより質疑に入ります。

会議規則第55条の規定により「発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり、又はその範囲を超えてはならない。」とありますので、御注意ください。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 質疑を終わります。

お諮りします。

議案第5号から議案第15号及び議案第39号から議案第42号までの15件を委員会付託一覧表（案）のとおり、所管する常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの15件は、委員会付託一覧表（案）のとおり決定しました。

日程第9、議案第16号から議案第38号までの23件は、令和8年度各会計の当初予算案であります。

お諮りします。

議案第16号から議案第38号までの23件を、さきに設置された予算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの23件は、予算特別委員会に付託することに決定しました。

次に、お諮りします。

4日、5日は議案熟考のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、4日、5日は本会議を休会することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、6日午前10時開議とし、その日は一般質問を予定しております。

本日はこれをもって散会します。

午前10時49分 散会